

令和6年3月19日

各務原市内地域密着型サービス事業所

- // 居宅介護支援事業所
- // 有料老人ホーム
- // サービス付き高齢者向け住宅      各位

いつもお世話になっております。

各務原市役所 介護保険課の森と申します。

昨日3月18日に開催いたしました、令和5年度各務原市集団指導講習会にてお伝えさせていただきましたが、令和6年度介護保険制度改正に関する質問事項がある場合につきまして、しばらくの間、電話での受付を行わないこととさせていただきますので、お手数ですが、下記留意事項をご確認の上、L o G o フォームよりご質問ください。

●留意事項

- ・個別案件についてはご入力いただいた連絡先に回答し、共通事項については市ウェブサイトに掲載いたします。
- ・厚生労働省からQ&A等が発出された場合は、随時メールで送付するとともに、市ウェブサイトに掲載いたしますので、質問送信前に必ずご確認ください。厚生労働省ウェブサイト「令和6年度介護報酬改定について」URL ⇒ [https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_38790.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_38790.html)

●令和6年度介護保険制度改正に関する質問受付フォーム（L o G o フォーム）URL ⇒ <https://logoform.jp/form/en3w/532476>

入力期限：令和6年4月30日（火）

※電話での受付を再開する場合はあらためてお知らせいたします。

以上、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。



各務原市 健康福祉部

介護保険課 施設指導係 森 優華

TEL：058-383-2067（直通）

FAX：058-383-6365

mail：[kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp](mailto:kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp)

